

流通センターニュース

第201号

平成27(2015)年9月

■ contents

GS1登録事業者情報検索サービスリニューアルのお知らせ...P.02~03

調剤薬局の経営を支援するメディセオ...P.04~05

日本-タイ間で日本酒物流の可視化実証試験を実施...P.06~07

GS1 Connect2015開催報告...P.08

GS1事業者コードのインターネット新規登録開始...P.09

医療用医薬品のバーコード...P.10~11

入門講座ご案内...P.12

GS1 登録事業者情報検索サービス (GEPIR) リニューアルのお知らせ

GEPIR (Global Electronic Party Information Registry : ゲピア) は、世界の 100 カ国以上が加盟している国際的な流通標準化推進機関である GS1 の傘下にある、各国のコード管理機関 (GS1MO) から GS1 事業者コードの貸与を受けている事業者の情報を、インターネットを通じて提供しているサービスである。

日本においては、2003 年に GEPIR サービスを開始した。以来、非常に多くの人によって利用されており、年間の検索件数は 200 万件を超えている。

GEPIR の仕様は GS1 によって定められている。共通の仕様でサービスを提供することにより、各国 GS1MO が提供している GEPIR サービス間での連携が可能となっている。日本の GEPIR から海外商品の商品コード (GTIN) を検索した場合も、当該国の GEPIR サービスから情報を取得し、日本の GEPIR サービスの検索結果に表示される仕組みとなっており、利用者は「どこの国の GTIN であるか」を意識することなく、GEPIR を利用して GS1 事業者コードの登録事業者情報を検索することが可能である (図 1)。

この度、利用者の大幅な増加と、GS1 で定めている GEPIR の仕様変更に対応するため、日本における GEPIR サービスのリニューアルを実施し、2015 年 7 月 7 日より、新 GEPIR サービスの提供を開始した。

リニューアルに伴い、GEPIR サービスの日本語名称を、これまでの「グローバルコード情報提供サービス」から「GS1 登録事業者情報検索サービス」と改めた。その他の変更点は次の通りである。

GEPIR サービス URL の変更

2003 年のサービス提供開始以来、<http://www.gepir.jp/> という URL でサービスを提供してきたが、当センターが提供するサービスであることをより明確にするため、URL を <http://gepir.dsri.jp/> と当センターのドメインに、サービス名としての GEPIR をサブドメインとして冠したものに変更した。従来の URL にアクセスした場合、当面は URL 変更のお知らせが表示された上で、新 URL に転送されるが、従来の URL をお気に入り (ブックマーク) 設定している場合は、設定変更をお願いしたい。

ユーザー登録の開始

GEPIR サービスの適正な利用を図るため、GEPIR サービスを利用する際の「マイページ」へのユーザー登録を開始した (登録は無料)。

GS1 で定める GEPIR の仕様において、ユーザー登録を行わずに検索できる回数は、1 日当たり 30 件までという定めがある。前述の通り、GEPIR サービスは各国 GS1MO が共通の仕様でサービスを提供することが求められており、今回のリニューアルによって、日本においても国際仕様に準拠した制限を設けることとなった。

「マイページ」へのユーザー登録は任意であり、登録せずとも GEPIR の利用は可能であるが、GEPIR 仕様により、1 日当たりの検索回数は 30 件までとなる。ユーザー登録を行うことにより、1 日当たりの GEPIR 検索回数は 60 件まで倍増する。

サイトのデザインを変更

GEPIR サービスをより利用しやすくなるよう、検索条件の入力フォーム画面や検索結果の標示画面のデザインを変更した (図 2、図 3)。

なお、サイト全体のデザインは、GS1 で定める、GS1 グローバルブランドマニュアルに記載されている、ウェブサイトのデザインガイドラインに準拠している。

検索結果表示項目を GS1 標準に準拠

「GS1 事業者コード登録事業者自身を表す GLN」である、「基本 GLN」の表示を追加した。

日本では、GS1 事業者コードそ

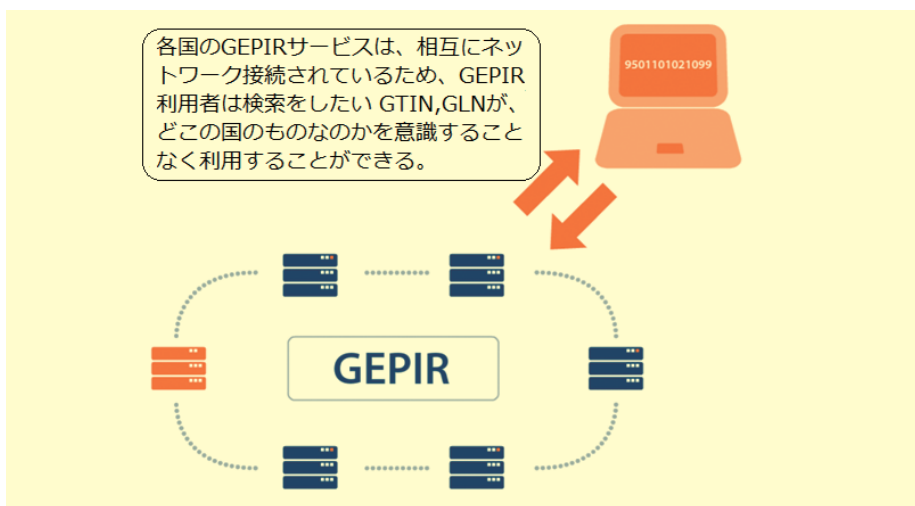


図 1 GEPIR ネットワーク概念図

のものが、事業者の識別番号であるように捉えられることも多いが、GS1における定義としては、GS1事業者コードはあくまでも各種GS1識別コードを構成するための要素に過ぎず、「企業・事業所を識別するためのGS1識別コード」は、「GLN」を利用することとなり、GEPIRの仕様においても、「事業者を特定するためのGLN」を必須項目としている。

日本における「GS1事業者コード貸与規約」では、ロケーションコードを「000（9桁GS1事業者コー

ドの場合）」もしくは「00000（7桁GS1事業者コードの場合）」としたGLNを「登録事業者を特定するための基本となるGLNとして指定する」と定めている。今回のリニューアルに合わせ、GEPIRにおいても「GS1事業者コード+000または00000のロケーションコード+チェックデジット」の13桁で構成される基本GLNをGS1標準の表示項目に追加した。

今後について

2015年8月現在、GS1において

GEPIRのメジャーバージョンアップ（バージョン4.0）に向けた仕様策定が進められている。仕様の概要は2014年7月に決定しており、実装に向けた仕様の詳細について検討が行われている。

詳細仕様が確定次第、日本におけるGEPIRサービスでもメジャーバージョンアップへの対応を実施するとともに、実際の利用状況に合わせ、GS1で定める仕様の範囲内での改良の検討を実施する予定である。（データベース運営グループ 小川）

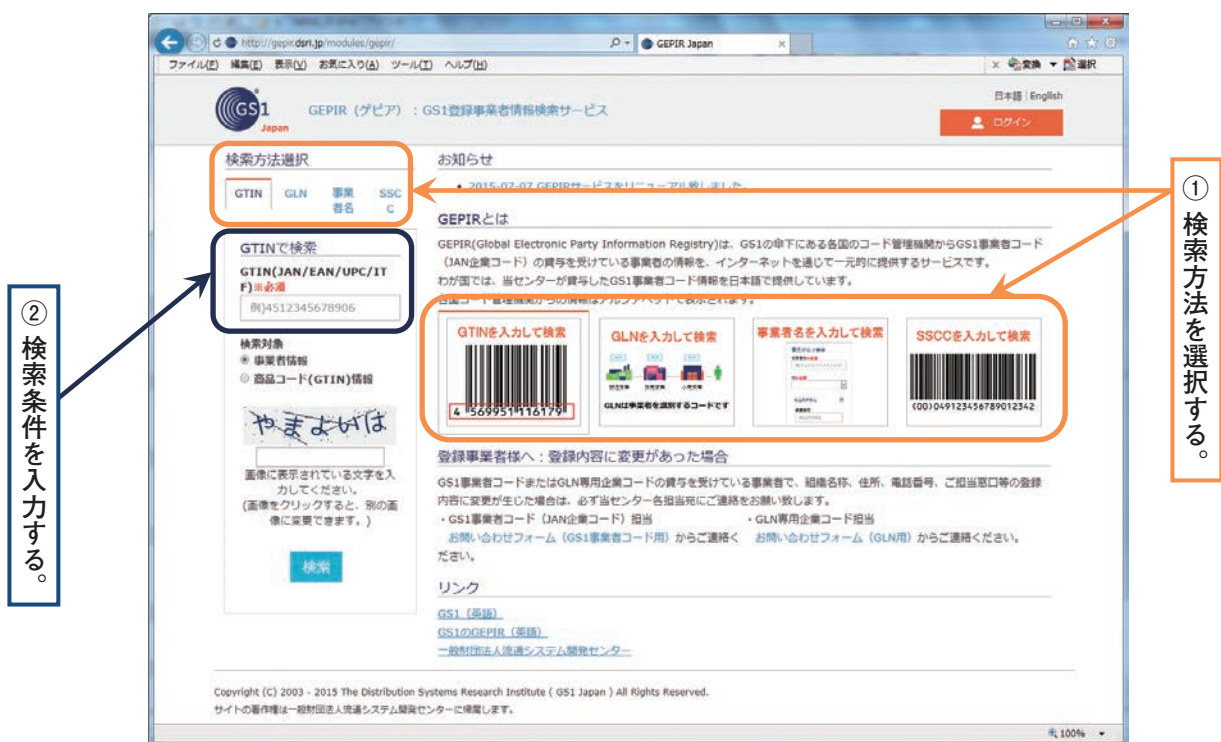


図2 検索画面



図3 検索結果表示

調剤薬局の経営を支援するメディセオ

— GS1 バーコードと流通 BMS を駆使した PRESUS[®] を展開 —

日本の医療用医薬品卸業界は4大卸（メディセオ、アルフレッサ、スズケン、東邦薬品）で80%以上のシェアを占めるが、その中でも（株）メディセオは2004年設立の従業員約1万人を擁する最大手である。

メディセオが開発した新しい調剤薬局向けシステム「PRESUS[®] (Pharmacy REal-time SUpport System)」は調剤薬局の業務効率化と調剤の安全・安心を支援する仕組みだが、そのインフラとしてGS1バーコードや流通BMSが利用されている。その仕組みについて、IT戦略部・IT推進グループの若林明グループマネジャーと同グループの榎田大輔氏（所属は9月末現在）に伺った。

PRESUS[®]を支える物流システム

医薬品メーカーから仕入れた商品は、現在メディセオが展開する最先端の物流センター、ALC (Area Logistics Center) に納品され、梱包箱のバーコード情報に従い自動倉庫で管理される。各商品は、最初の入荷時に箱の寸法や重量とともにマスターに記録される。ALCは、神奈川・名古屋・南大阪・札幌・東北・南東京の6カ所で現在稼働中で、今後も全国への拡大を進めている。

ALCから距離が遠いため定時配送が難しいロケーションには、より顧客に近い場所にFLC (Front Logistics Center) を設置、現在42カ所のFLCがALCと連携して、商品の安定供給を支えている。都内では、JR秋葉原駅から徒歩5分の立地に東京中央FLCが2013年7月6日に竣工し、稼働中である。

ALCとFLCの機能をフル活用し、欠品のない豊富な在庫、効率的で検



SIECによるピッキング作業

品時間を大幅に削減する機能など、利便性を高める固有の物流サービスを多くの医療機関や調剤薬局に提供している。

物流センターにおいては、顧客からの受注データを解析し、ピッキング担当者の動線ができるだけ短くなるように整理して商品を配置している。

ピッキングの指示は、SIEC (Scan PIEce Picking Cart) に組み込まれたPDA画面上に、無線LAN経由で保管場所が個数情報とともに表示される。SIECには、バーコード・スキャンチェックと瞬測電子計量機能がついており、担当者はピッキング時に商品に表示されている商品コード (JANコード) と、ロット情報・有効期限情報を組み合わせたGS1データバーを読み取ることで、間違いなく迅速に対象商品を

指定の数量だけ取り揃えることができる。最新バージョン (M6) では、複数ボックス分を同時にピッキングすることが出来、生産性の向上に寄与している。SIECの導入により、ピッキングミスが導入前に比べて約1/200の0.0003%にまで改善された。

在庫に関しては、むやみにキャッシュ・フローの改善だけを狙うのではなく、人々の健康を支える医薬品供給に携わる者として避けたい欠品を極小にするため、「使用頻度の高い商品は在庫量を充実させよう」との考えの下、十分な在庫を継続保有している。

また、災害などの有事にも強い「とめない物流」であるために、免震機能や自家発電装置に加えて、主要な物流センターには自家給油設備を設置している。さらに、竜巻や突風といったエリア固有の災害対策としては複層ガラスなどを新たに導入した。貴重なデータは、常にバックアップを取っており、万が一の際にも迅速な復旧が可能となっている。これらの努力により、前述の納品精度はもとより、約99%の注文充足率を誇っている。

PRESUS[®]の仕組み

一般的な調剤薬局では2000品目前後の医療用医薬品を在庫してい



PRESUS[®]のEDIメッセージ

る。2013年4月に医療費抑制目的で厚生労働省が「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、2018年3月末までの数量シェア目標を60%とした。さらに、この数値目標を、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とするとしている。(因みに2015年3月末時点の調査結果では54.2%となっている)

一つの先発医薬品に対して、様々な後発(ジェネリック)医薬品が異なる価格で提供されるため、調剤薬局における管理が煩雑になり、また、実際には販売名が紛らわしいなどの理由で降圧剤と抗がん剤を取違えるなど、目視確認による調剤ミスが発生している。

(公財)日本医療機能評価機構がまとめたヒヤリ・ハット事例のトップ3は「数量間違い(28%)」、「薬剤取違い(19%)」、「規格・剤形間違い(16%)」と続くが、IT化によるサポートは、これらのミスの発生を防ぐだけでなく、常に最新の注意を払う薬剤師の精神的な負担を和らげる拠り所にもなる。

昨年度より本格展開を始めたPRESUS®は、レセコン・薬歴・在庫管理への入力を含む調剤業務に必要なツールを一つの工程の中で効率的に行うオール・イン・ワンのシステムであり、安全・安心の業務と薬局業務の標準化が図れるという。

現在、約230の薬局で活用されており、一般の消費財業界で標準EDIとなっている流通BMSを利用している。顧客からの受注は、PRESUS®を介して電子的になされる。

PRESUS®には、メディパルグループが独自に開発した、季節変動要素も織り込んだ高精度の需要予測機能が取り入れられており、適正在庫の提案が可能となり、欠品を削減する。納品は1日に4回の定期便で淀みなく行われるため、業務を煩雑にする急配も殆ど発生しない。

医薬品の受発注、請求、支払いなどの業務は、流通BMSによりペーパーレス化され、まさに「Real Time」のサポートを受けることができる。

入荷検品はトート・ボックス(通い箱)のバーコードをスキャンするのみで終了する。さらに、このトート・

ボックスへは薬局の棚に収納しやすいように薬局の棚の順番に合わせて医薬品が梱包されている。

医薬品の棚には可変棚を採用し、薬剤師の動線をできるだけ短くするように配置を工夫して棚割を設定する。

売上が増えてもコストが上がらないようにする努力が随所にみられる。

PRESUS®内の在庫情報は、実際の可変棚の在庫とイコールになっており、処方せん受付時、リアル・タイムで在庫情報を確認することができるため、手戻りなく即座に



若林明グループマネージャー



櫛田大輔氏

後発医薬品を含めた必要とされる医薬品の提供が可能となる。

ピッキング時は、作業指示書のバーコードをPDAでスキャンし、表示されたロケーションにある対象医薬品の包装に表示されている商品コード(JANコード)と、ロット情報・有効期限情報を組み合わせたGS1データバーをスキャンし、指定数量を取り出し、監査台へ進む。監査台では重量を計測し、数量間違いのないよう確認している。

PRESUS®の導入により、平均25分だった患者の待ち時間も15分に短縮され、発注・仕入・在庫管理業務の負荷が軽減され、その結果患者対応などのサービスに充てる時間が増え、さらなる顧客満足度の向上が図れているという。

2014年5月に資本・業務提携に合意した調剤薬局チェーン、薬樹(株)は、PRESUS®の導入により、グループ全体の保険調剤業務において、常時在庫品の欠品率が1/5の0.6%に削減できたほか、調剤時間の15%削減、ヒヤリハット50%削減、発注時間の80%削減、ピッキング・ミスの90%削減、医薬品の緊急配送80%削減を達成している。

おわりに

今後、在宅医療の比重も高くなると予想されるが、メディセオは地域医療の充実も視野に入れて、さらなる全体システム改善を継続している。「流通価値の創造を通じて人々の健康と社会の発展に貢献する」メディセオの今後の発展に期待したい。

(広報室 星野)



ピッキング時、まず作業指示書のバーコードをスキャン



次に商品のバーコードをスキャン

日本-タイ間で日本酒物流の 可視化実証試験を実施

当センターは、日本 IBM、大和コンピューター、凸版印刷、慶應義塾大学とともに、日本酒の流通経路を可視化し、製品の偽造品対策、品質管理、現地消費者との情報共有の拡充などを目的とした実証試験を行った。実証試験では、石川県白山市の(株)車多酒造（銘柄：天狗舞）と富山県富山市の(株)栴田酒造店（銘柄：満寿泉）の日本酒を、日本からタイのバンコクに輸出し、その間の各流通拠点における物流データをクラウド・システムに収集した。

さらに、2015年7月10日にGS1タイの協力のもと、バンコクにおけるホテル内のレストランで、日本酒の試飲会を兼ねた報告会を開催した。

この報告会では、実証試験の内容を示すとともに、収集した日本酒の物流拠点での位置情報を地図にマッピングして輸送経路を示すデモを行った。さらに現地の消費者と日本酒および酒造メーカーをソーシャル・ネットワークでつなぎ、フェイスブックで消費者の声を蔵元に伝えるデモを紹介した。日本酒が蔵元から出荷され、タイの日本酒輸入エージェントに届くまでの温度を表示す

ることで、輸送中に温度変化をあまり受けていない日本酒の品質を示すことができた。このようにIT技術を物流に応用することで、流通経路が可視化され

た安心・安全な日本酒を来場者にアピールすることができ、同時にその技術基盤となっているGS1標準の有効性を紹介した。

まず、実証試験をおこなった理由とその背景について説明したい。日本酒への関心が国際的に高まる中、ブランド価値の維持や向上は酒造メーカーにとっては重要な関心事項であり、国際物流における非正規流通や偽造品の登場は食の安心・安全にまで及ぶ大きな社会問題となっている。つまり今日では食の安心・安全の問題は、日々の生活における最大の課題になっており、毎日のようにTVニュースで扱われている。異物混入や食品の品質に関する悪いうわさが一度でも生じてしまうと、多くの食品メーカーは対応に苦慮し、悪



食のトレーサビリティが求められています。

食品の問題が生じている理由には、いろいろな原因が考えられる。その原因の多くは、製造現場から顧客までの物流の過程が見えていないことに由来する。もし、誰かが日本酒の中身を、より安価な別の種類のお酒にすり変えたとしても、顧客のほうが日本酒を飲んだことがないとしたら、どのように偽物と判断できるだろうか。ある高級シャンパンのボトルが、本物のボトルの4倍近く多く作られているという話もある。本物を見極めるためホログラフィ等のいろいろな技術も開発されているが、結局のところ、そのホログラフィそのものが偽造されてしまうようなイタチごっこが続いている。そのため、偽物を判定する新たな技術が求められている。

いうわさを払拭するために大変な労力を要する。そのため、サプライチェーンに関わる多くの方は注意深く食品を扱い、問題が起こらないように細心の注意を払っている。

GS1はグローバルな標準化組織で、製品のトレーサビリティを可能にするためのシステム仕様を提供している。そのため、もし誰かが不正に製品を市場に出したとしても、こういった標準化のおかげで、不正製品を判別することが可能となる。なぜなら、不正製品はサプライチェーンの要所要所において正しくリーダで読まれていないため、製品が移動したといった、モノの流れを示すデータがクラウド上のコンピュータ・サーバに書き込まれていないからで



タイのバンコクにおける報告会の様子

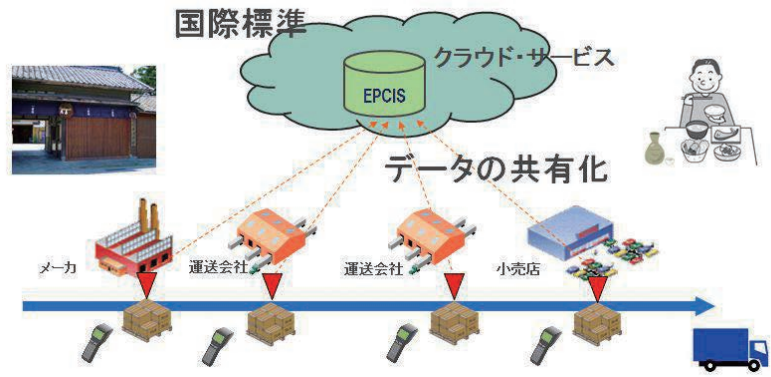
ある。従ってクラウド上のサーバの可視化データにアクセスすれば、これら不正製品が物流記録のない問題製品だとわかることになる。ここで重要なことは、このような方法が国際標準で作られているため、モノの移動を示すデータを、どこの国のどこの企業からでも、同じ手法で取り出すことができるということである。この手法は、GS1 標準の EPCIS と呼ばれる技術である。

実証試験では、この EPCIS といった技術以外に偽物を排除する別の手段を講じている。このように二重の防止策をとることで、ボトルが正しくても中身がすり替えられているといった不正商品を判別できるわけである。その方法とは、ボトルのキャップに EPC タグをつけ、ボトルの蓋が開けられると、タグが壊れてしまう仕組みである。このようにすることでタグが壊れた商品は、コンピュータ・サーバにデータが送れなくなり、結果として中身がすり替えられた不正商品がわかるのである。

ここで、電子タグの特徴について紹介しておく。電子タグに書かれたシリアルナンバーを参照すれば、特定のボトルが識別できる。このことは通常のバーコードと比較して優位点となっている。通常の場合、バーコードは、商品レベルの識別しかできなく、同じ商品であれば1本目のボトルと2本目のボトルを区別することはできない。しかしながら電子タグを使えば、商品を1本1本、つまり個品で識別できるようになる。このようにボトルを個品で識別することが可能なので、製造月日や消費期限といった、そのボトルの固有な情報を提供することも可能となる。

最後にクラウド上のデータ取得方法について紹介する。最終消費者やレストランでは、電子タグに印字した QR コードをスマートフォンで読むことで Web ページから日本酒に

EPICIS の仕組み
何(what)の製品が、いつ(when)、どこに(where)、どのような状況(why)で届いたか



日本酒のタグ装着と梱包の様子



関する情報を取得する。このことにより、お酒の情報や、それに合う料理、料理の作り方等の情報が得られるようになる。このことはレストランからすれば、有益な情報になるので、顧客に一番適したお酒をすすめることも可能となる。今回の報告会では、QR コードを読み取るデモを行うことで、日本酒のトレーサビリティ情報や、温度記録、個品情報、さらに日本酒を用いた料理のレシピ情報等を来場者に紹介した。

今回の実証試験では、GS1 タイを含む日本酒のサプライチェーンに

関わる多くの関係者の協力をもって、無事終了することができた。また報告会では、日本やタイのメディア関係者からも高い関心を得て、たいへん盛況に行うことができた。これらの一連の実証試験は、日本でも Web 新聞を含む様々なメディアに取り上げられ、タイと日本の2方面からその意義が報道された。この実証試験や報告会を通じて、GS1 標準の有効性の告知を図り、新たな日本酒の市場拡大に繋がることを期待している。

(アパレル・T&L 業界グループ 真間)

QR コードによる個品情報の提供

お酒のこだわりポイント



GS1 Connect 2015 開催報告

— GS1 標準普及のための取組み —

GS1 標準普及のためのイベント「GS1 Connect 2015」が、5月31日から6月5日の6日間、米テキサス州オースティンで開催され、約500社、1300名の参加があった（GS1US 発表）。

GS1 Connect は、GS1US が主要ユーザー業界と位置付けている、①一般小売業界、②ヘルスケア業界、③生鮮業界、④外食・業務用食品業界の関係者に対し、GS1 標準の有用性をアピールすることを目的に、GS1US と前述の各業界のユーザー企業が一体となって取り組んでいるイベントである。以下に主なプログラムの概要を紹介する。

● GS1US University

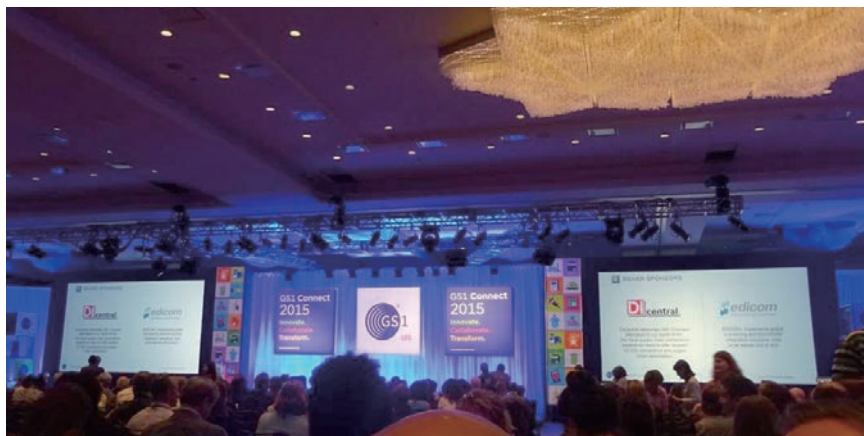
GS1US University はメインセミナーに先立って行われる事前教育セミナーで、GS1 標準の概要（GTIN、GS1-128 など）や EDI 関連のテーマがあり、講師は GS1US の職員が務めている。初めて GS1 標準を学ぶ人や、これから GS1 標準を導入する予定の企業が主な対象となっている。講師から一方的に進めるのではなく、随時聴講者からの反応や質問を求めながら進めており、GS1 標準の基礎知識を修得するためには効果的なセミナーであった。

●メインセミナー

GS1 Connect のメインとなるセミナーは、前述した業界ごとに特有のテーマで、1日4～10のセミナーが複数の会場で実施された。

テーマは多岐にわたっており、特に GS1 標準やソリューションを利用した業務効率化の取り組み事例や BtoC 関連の内容が多かった。

例えば、食品メーカーのコカコー



多数の参加者で賑わうセミナー会場

ラの担当者からは、GS1-128 の日付情報を活用したトレーサビリティ管理システムの事例発表があった。

また、小売業のスーパーバリューの担当者からは、オンライン販売に使われている商品画像の不適切な事例を紹介しながら、最適な商品画像を提供することの重要性を訴える発表があった。

●展示ブース

セミナーの他にも、GS1 標準を活用している企業によって展示ブースが設けられ、各社の取り組みが紹介された。

今年は42社（昨年38社）がブースを出しており、4日間（同2日間）の展示が実施された。各企業の内訳はバーコード関連企業21社、データベース関連企業22社、EDI関連企業18社、電子タグ関連企業11社となっており、各ブースで盛んに質問が飛び交っていた。

●ユーザーラウンドテーブル

ここでは、1日2回（朝と昼）、特定企業の担当者を中心にテーブルを囲み、食事をとりながら気軽にミーティングを行うことができる。今年はラウンドテーブルのホスト側として、32社（例：ウォルマート、

サムズクラブ、メイシーズ、ペプシコなど）が参加していた。ユーザー同士で課題や、その解決策などを、ラフな雰囲気でも共有することができ、どのテーブルも交流を広げる場としても大いに盛り上がっていた。

● Ask the Experts

Ask the Experts（専門家に聞こう）と銘打ち、GS1US の職員に誰でも質問ができる疑問解決の場も設けられた。

今年は前述の4業界で各々の質問コーナーがあり、15名の職員が対応していた。ここでは、大きな会場では質問しづらい、各社が抱えている特有の課題や疑問も気軽に質問できるようになっている。単に疑問の解決だけではなく、GS1US 職員とユーザーとのコミュニケーションの場としても機能していた。

各セミナーにおいて、ユーザーが GS1 標準の導入事例を交えながら発表を行うことで、単に仕組みだけを聞くよりも、導入時のメリットが明確に理解できた。さらに、ユーザーと GS1US 職員とのコミュニケーションを促す試みも随所であり、GS1US と企業の強い協力関係をあらためて肌で感じる事ができた。

（コード登録管理グループ 高岡）

GS1 事業者コードのインターネット新規登録開始

— 10月1日から登録事業者へのサービス向上をめざして —

当センターは、2015年10月1日より「GS1 事業者コード」の新規登録手続きに、従来の登録用紙による申請に加え、新たに「インターネットによる申請（以下、ネット申請）」を開始する。

このネット申請の導入により、GS1 事業者コードの登録手続きを簡略化し、登録事業者へのサービス向上をめざす。

●ネット申請の流れ

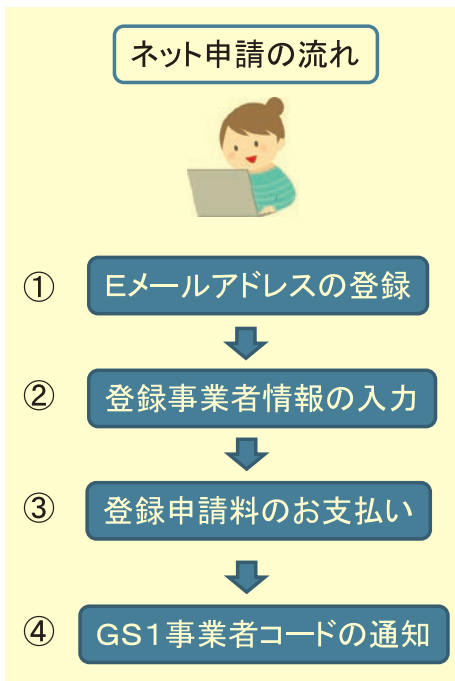
ネットによる申請手続きの流れは次の通り。

① Eメールアドレスの登録

登録申請事業者は、当センターの「GS1 事業者コード登録申請」ホームページ（URL:https://gcp.dsri.jp/）にアクセスし、Eメールアドレスを登録する。

② 登録事業者情報の入力

当センターより、申請者のEメールアドレス宛に申請フォームのURLを送信する。



申請者は送信されたURLにアクセスし、登録事業者名ほか登録情報を入力する。（下図 申請情報入力画面）

③ 登録申請料の支払い

ネット申請の場合、登録申請料の支払いは、「コンビニエンス

ストア」、「Pay-easy（ペイジー）」、「銀行振込」の3つの方法から選択できる。

登録申請料は、事業者の業態と年商に応じて決まる。

④ GS1 事業者コードの通知

当センターで申請内容、申請料の入金などを確認後、登録事業者にはGS1 事業者コードが記載された「登録通知書」を郵送する。

●登録用紙による申請も引き続き可能

ネット申請が開始される10月1日以降も従来の登録用紙による申請受付は継続する。

従来の登録用紙付の冊子「バーコード利用の手引き」は「はじめてのバーコードガイド」にリニューアルされる。

「はじめてのバーコードガイド」は、10月1日より全国の商工会議所・商工会または当センターから無料で入手できる。

（コード登録管理グループ）

申請情報入力画面



GS1事業者コード登録申請

[よくある質問](#)

1.重要事項と規約の確認 >	2.申請情報入力 >	3.入力内容の確認 >	4.お支払方法の選択 >	5.入力完了
1.事業者情報 >	2.コード管理担当者 >	3.登録申請料 >	4.GS1事業者コードの利用について	

申請情報を入力してください

1.事業者情報

法人/個人 ※必須 ?	<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人
事業者名 ※必須	・法人の場合は、 登記上の会社名 をご入力ください。 ※事業者単位での登録となるため、支店・営業所・事業部単位などでは登録できません。

医療用医薬品のバーコード

－ 表示に関する質問と回答 －

Q-1：医療用医薬品とは何ですか？

A-1：病院などの医療機関において医師の処方箋に基づいて使用される医薬品を指します。処方箋に基づいて病院外の薬局で調剤される医薬品も医療用医薬品です。

一方、薬局・薬店などで販売される処方箋を必要としない医薬品は一般用医薬品と呼ばれます。大衆薬やOTC医薬品(over-the-counter drug)と呼ばれることもあります。

Q-2：医療用医薬品と一般用医薬品とでは表示するバーコードは異なるのですか？

A-2：異なります。厚生省労働省の通知^{注)}に基づき、医療用医薬品の調剤包装単位と販売包装単位にはGS1データバーを表示します。また、元梱包装単位にはGS1-128バーコードを表示します。一方、一般用医薬品にはJANシンボルを表示し、流

通用の梱包単位(集合包装)にはITFシンボルを表示します(図1参照)。

注)厚生労働省通知「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」(2006年9月15日通知、2012年6月29日に一部改正通知)

Q-3：GS1データバーやGS1-128バーコードはJANシンボル、ITFシンボルと何が違うのですか？

A-3：JANシンボルはGTIN-13(JANコード)、ITFシンボルはGTIN-14(集合包装用コード)と、それぞれ商品識別コードであるGTINだけを表示するバーコードです。

一方、GS1データバーとGS1-128バーコードは、GTINの他に、有効期限やロットナンバー(製造番号)などの属性情報も表示することが可能なバーコードです(図2参照)。

また、GS1データバーは

JANシンボルに比べて表示面積が小さいため、JANシンボルでは表示が困難であったPTP(pack through package)シートや注射用アンプルなど表示スペースが小さな調剤包装単位にも表示が可能です。

Q-4：GS1データバーには種類があると聞きました。医療用医薬品の表示に利用できるGS1データバーはどれですか？

A-4：GS1データバーは7種類あります。その中で医療用医薬品に利用できるのは、GS1データバー限定型およびGS1データバー二層型です。GTIN以外の属性情報も表示する場合にはそれらの合成シンボルを利用することができます。その他のGS1データバーは利用できませんので間違わないようにしてください。

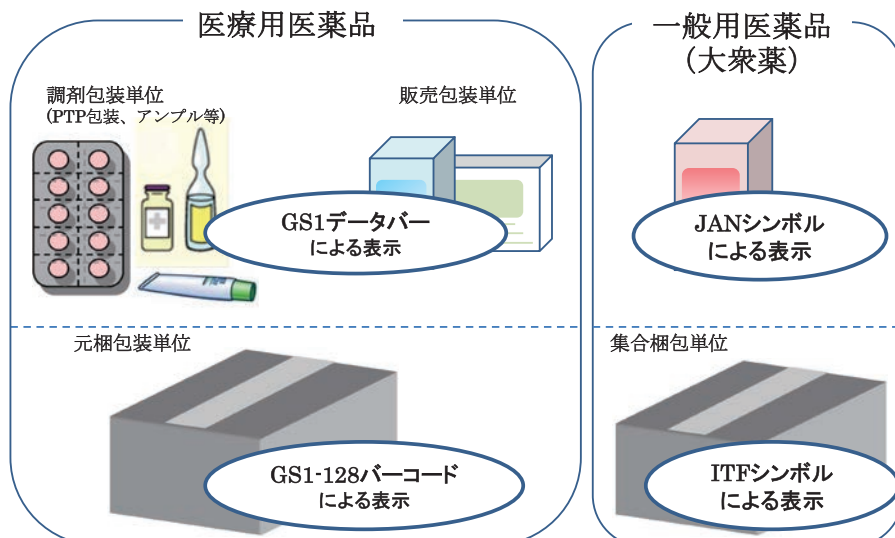
Q-5：一般用医薬品でもGS1データバーやGS1-128バーコードを使用できますか？

A-5：原則できません。一般用医薬品は小売業のPOSで読み取る必要があるためJANシンボルの表示が必要です。また、集合包装単位にはITFシンボルを利用します。

Q-6：新バーコードという言葉を知りますが何ですか？

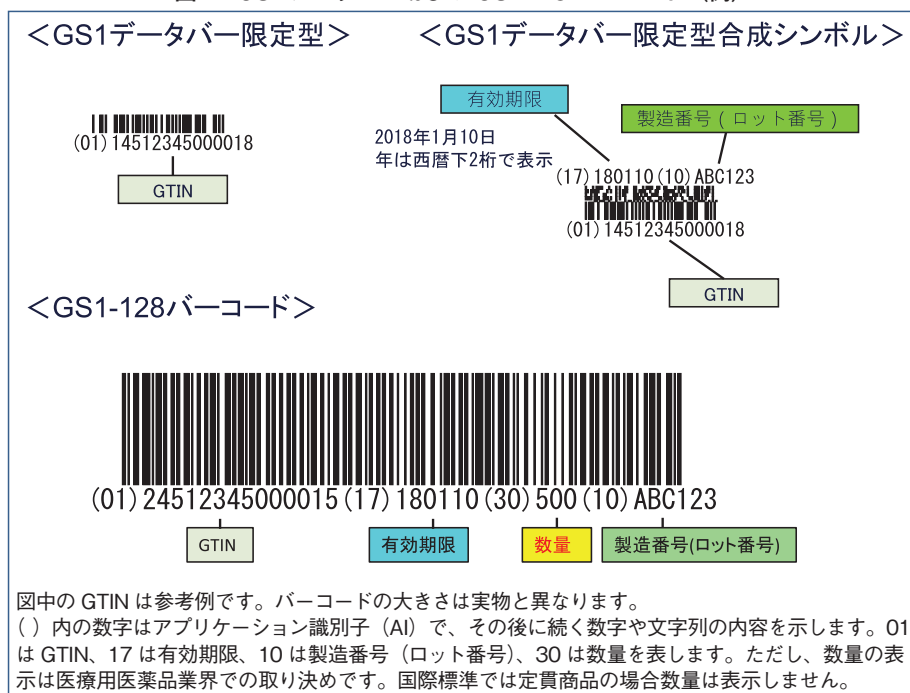
A-6：医療業界では、医療用医薬品の表示に利用できるGS1データバーとGS1-128バーコードを含めて、新バーコードという言葉で表現される場合があります。

図1 医薬品のバーコード表示



調剤包装単位：医薬品を包装する最小の包装単位 (PTPシート、アンプル、バイアルなど)
販売包装単位：調剤包装単位をパッケージに入れた医療機関に販売される最小の包装単位 (一般的に、従来は販売包装単位にJANコードが設定されていた)
元梱包装単位：販売包装単位を段ボールなどに梱包した包装単位

図2 GS1 データバーおよび GS1-128 バーコード (例)



Q-7 : 医療用医薬品の商品識別コードが JAN コードから GTIN に変わったと聞きますが、JAN コードと GTIN はどう違うのですか？

A-7 : GTIN は GS1 が推奨する商品識別コードの総称で、その桁数に応じて GTIN-8、GTIN-12、GTIN-13、GTIN-

14 があります。13 桁の JAN コードは名称が異なるだけで GTIN-13 と全く同じものです。

2006 年の厚生労働省の通知に基づいて、医療用医薬品の商品コード体系は次のように定められました (図3)。

①販売包装単位：従来 JAN

コード (GTIN-13) が設定されていた場合は、その GTIN-13 (新規の場合は新しく設定した GTIN-13) の先頭にインジケータとして “1” をつけて GTIN-14 を設定する。

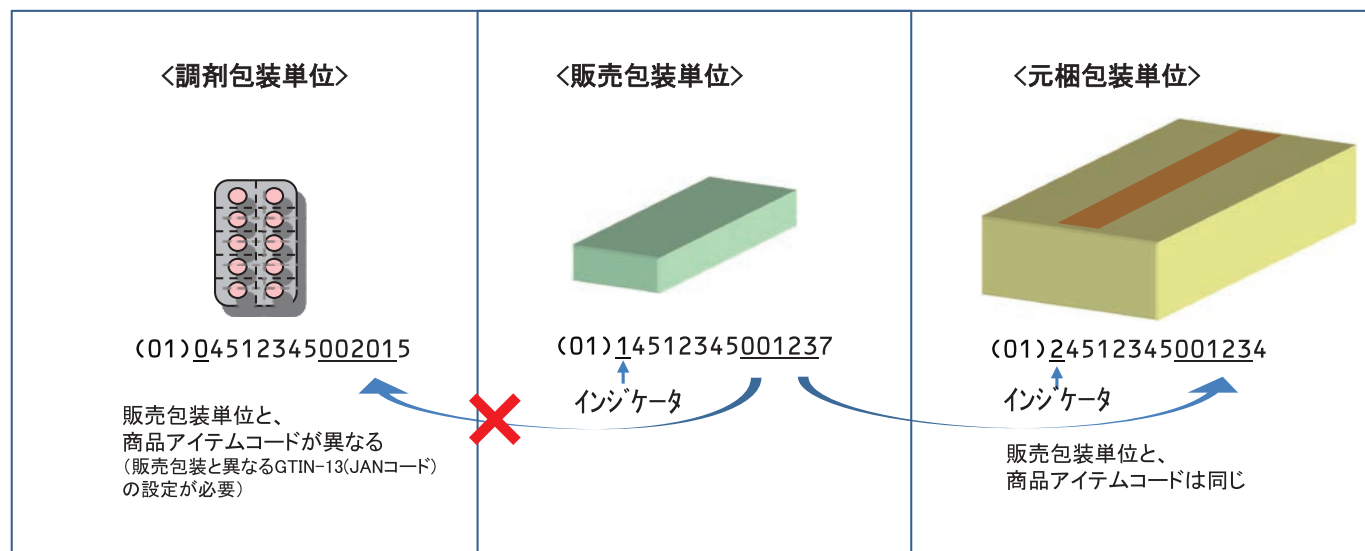
②元梱包装単位：販売包装単位の GTIN を元に、インジケータを “2” とし、GTIN-14 を設定する。

③調剤包装単位：販売包装単位とは異なる GTIN-13 を設定する。

なお、GTIN-13 を、データフォーマットが 14 桁に決められているバーコード (GS1 データバーや GS1-128 バーコードなど) で表示する場合、前に 0 を加えて 14 桁として表示します。

(ヘルスケア業界グループ 植村)

図3 医療用医薬品の GTIN 設定方法 (例)





2015年度

バーコード入門講座開催

基礎からはじめる

当センターでは2015年10月～11月にバーコード入門講座を各都市で開催します。
初めての方にも分かりやすく説明します。是非ご参加下さい。

参加費無料

プログラム (13:30～16:30)

第1部 JANコード・集合包装用商品コード・GTINの基礎

13:30～15:00	①JANコード コード体系、利用方法、JANシンボルなど ②集合包装用商品コード コード体系、利用方法、ITFシンボルなど ③GTINとは ④その他関連情報
-------------	---

第2部 今後期待されるGS1標準の新しいバーコードなど

15:10～16:30	①アプリケーション識別子 (AI) AIとは メリットなど ②GS1データバー GS1データバーとは、シンボルの種類と特徴など ③GS1-128バーコード GS1-128バーコードとは、シンボルの種類と特徴など ④電子タグとEPC 電子タグとは、電子タグの特徴、EPCとは など
-------------	--

※プログラム内容につきましては、当センター迄お問い合わせ下さい。
受講対象者：これからバーコードを導入する事業者の皆様。
小売業・卸売業・商品メーカー・IT企業・物流業など。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL：<http://www.dsri.jp/semsal/seminar/barcode.htm>

お問い合わせ：流通システム開発センター 広報室 バーコード入門講座担当
Tel：03-5414-8515 E-mail：c-takahashi@dsri.jp

開催日・場所

東京会場：2015年10月7日(水)
10月28日(水)
11月18日(水)

●当センター会議室(東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約3分

大阪会場：2015年10月21日(水)

●大阪商工会議所 402(大阪市中央区本町橋2-8)
Tel：06-6944-6268
地下鉄「堺筋本町」12番出口 徒歩10分 「谷町4丁目」4番出口 徒歩10分

静岡会場：2015年10月16日(金)

●静岡県男女共同参画センター「あざれあ」第3会議室
(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

札幌会場：2015年10月23日(金)

●札幌コンベンションセンター 206会議室
(札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)
TEL 011-817-1010

京都会場：2015年11月5日(木)

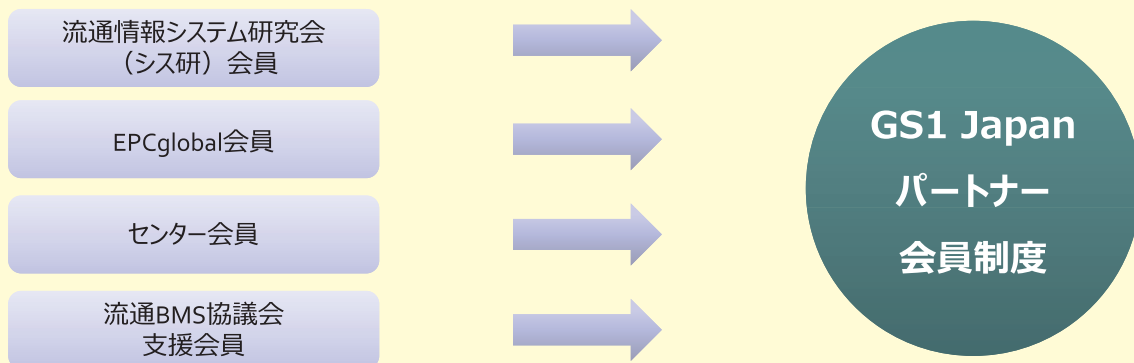
●京都テルサ 第2セミナー室～第3セミナー室連結
(京都市南区東九条下殿田町70番地 京都府民総合交流プラザ内)
TEL 075-692-3400

那覇会場：2015年11月12日(木)

●男女共同参画センター「ているる」会議室1～3
(沖縄県那覇市西3-11-1)
TEL 098-866-9090

●新しく、『GS1 Japan パートナー会員制度』が、2015年4月に発足しました。

- ✓ 流通情報システム研究会(シス研)・EPCglobalなど4組織を統合し、新しい会員制度となります。
- ✓ GTINやEPC、EDIなど、GS1標準や流通システム全般の情報をご提供します。
- ✓ 広告掲載や展示会への出展料割引など、会員の企業活動をご支援します。



詳しい情報・加入方法等は、webページにて公開中！

<http://www.dsri.jp/society/partnership.htm>



一般財団法人
流通システム開発センター

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37-3階
Tel:03-5414-8500